

2021 年 9 月 30 日

関係各位

株式会社ひろしま港湾管理センター
代表取締役 松本 幸之

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について（お願い）

広島県においては、令和 3 年 8 月 27 日から実施されてきた「緊急事態措置」が 9 月 30 日（木）をもって終了することとなりました。

ただし、広島県は感染が再拡大しないよう感染状況を踏まえて対策を段階的に緩和していくこととし、令和 3 年 10 月 14 日（木）までの期間において、緊急事態措置終了後の「新型コロナ感染拡大防止集中対策」を実施し、引き続き厳重な感染予防対策を求めています。

このため、当社としては、役員・従業員の健康と安全を守り、企業活動を継続するために、以下の対応を実施することとしました。

今回の措置により、関係各位にはご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 広島県の「新型コロナ感染拡大防止集中対策」及び政府の「緊急事態宣言」等の期限である令和 3 年 10 月 14 日（木）までは、当社の役員・従業員の広島県外への出張の禁止を継続いたします。

また、広島県内における営業活動等についても、可能な限り電子会議等の方法により実施するものといたします。

2. 広島県外からの来訪についても、令和 3 年 10 月 14 日（木）までは強く自粛を要請いたします。書類の授受等につきましても、可能な限り郵送その他の方法により行わせていただくことといたします。

3. 必要に応じて、一部在宅勤務を実施する場合があります。

4. マリーナカンパニーにおける対応については、広島観音マリーナ及び五日市漁港フィッシャリーナのホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいませうようお願いいたします。

以 上